



九曜星

発行：令和7年5月15日

楽しい学校めざしてチーム院内！

校長 加藤 秀樹

新緑が目に見え鮮やかな季節となりました。ゴールデンウィークが明け元気な子供たちの声が響き渡り、学校にも再び火が灯り始めました。さて、いよいよ「楽しい学校」スタートです

先日の学級懇談会では、多くの保護者の方々にご参加いただき、ありがとうございました。学校経営説明会では今年度の学校経営基本方針等について、学級懇談会では限られた時間ではありましたが、学級経営方針や担任の思い等を伝えさせていただきました。進級に当たって担任が替わり、また異動で新たに学級担任の3分の1が替わりましたので、担任はもちろんですが、保護者の皆様にとっても有意義な時間となったのではないかと考えております。また、子供たちのよりよい成長につなげていくためにも、学校と保護者の皆様との連携・信頼関係は必要不可欠だと考えています。保護者の皆様の連携・信頼関係を大切にし、「チーム院内」で「楽しい学校」目指して取り組んでいきます。今年度もどうぞ、よろしくお願いします。

さて、5月24日（土）に実施される運動会に向けて12日（月）より本格的に練習が始まりました。今年の運動会のスローガンは、「かがやけ院内っ子～みんなが今日の主人公～」です。児童会本部の子供たちが中心となり校内に募り考えました。スローガンのとおり、子供たち個々それぞれが主人公です。当日、どんな演技やドラマが見られるのか楽しみです。

今年度も競技（全校一堂に会して）は午前中開催となりますが、閉会式は昼食後、全校で集まって校庭で行います。閉会式に全校で顔を突き合わせ、みんなで喜んだり励ましたり、悔しんだり・・・と全校で一体感を感じられるような機会を設けました。また、保護者の参観につきましては参観スペースを設け自由に参観していただきますが、熱中症対策のための児童席の配置や校庭の大きさ等を踏まえると保護者の方々の席の確保は難しい状況ですので、参観は立ち見とさせていただきます。譲り合って参観する等、保護者の皆様のご理解ご協力、どうぞよろしくお願いします。

《千葉市教育委員会よりのご案内「子どもにこにこサポート」について》

千葉市教育委員会では、体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについての子どもたちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにこにこサポート」を実施しています。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。

お願い・お知らせ

◆欠席の連絡について◆

遅刻、欠席をする場合は、「すぐる」や「電話」での連絡を、8時までにお願いいたします。事故や犯罪に巻き込まれることを防ぎ、児童の安全を確保するために、連絡がなく児童が登校していないときには、学校から電話をしたり、職員が家庭訪問をしたりします。必ず、ご連絡をお願いします。担任が教室を離れることを防ぐために、担任以外の職員が代わりに電話連絡をすることがありますので、ご承知おきください。

なお、安全面を考慮し、8時30分頃には昇降口の扉を閉めますので、遅刻して登校する場合は職員玄関から入っていただき、お子さんを職員に引き渡してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆先生・職員の紹介◆

○ALT(1名)

3年生以上の各学級で、外国語の学習の補助を行います。

○日本語指導(2名)

個別指導や学級での補助等、日本語の指導を行います。

○初任者後補充(1名)

初任者の担任が研修で不在の際に担当の学級に入り、児童の指導を行います。

○教員業務支援員(1名)

学級事務補助など教職員業務の補助を行います。

○学校業務支援員(1名)

学校業務全般の補助を行います。

○教職たまごプロジェクト(1名)

千葉県・千葉市では、教員を目指す大学生を対象に、学校での実践研修の場を提供しています。実際の業務を体験したり、児童の実態に触れたりすることにより、教員としての資質能力を高めることを目指しています。学級補助として、教職員とともに児童の指導や支援を行います。

○学生インターンシップ(2名)

学級補助として、教職員とともに児童の指導や支援を行います。

◆学校における合理的配慮の提供について◆

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出てください。

◆軽装での勤務について◆

令和6年5月より、千葉市職員に通年の軽装勤務(ナチュラルビズ)が導入されました。本校でも職員が軽装で勤務することがありますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

◆学校給食費及び学校徴収金の口座振替日について◆

6月より、毎月25日は、給食費・学校徴収金の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額をご用意ください。引き落としができない場合、翌月16日に再振替を行います。

再振替でも引き落としができない場合、金融機関等での支払いとなりますのでご注意ください。(給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書を配付します。学校徴収金は振込手数料が必要です。)

(学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909)

(学校徴収金に係るお問い合わせ 本校 教頭 電話 227-5576)

※先生・職員の名前はすぐる配信の学校だよりをご確認ください